

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
分担研究報告書

高次脳機能障害支援養成研修の実施状況等に関する調査

研究分担者 立石博章 国立障害者リハビリテーションセンター
高次脳機能障害情報・支援センター 高次脳機能障害支援推進官

研究要旨

各都道府県を対象として、「高次脳機能障害支援養成研修」の実施状況（実施体制、受講対象者、受講定員、研修実施方法等）及び研修会の企画・実施に係る課題等について調査、分析を実施した。

A. 研究目的

厚生労働省通知「高次脳機能障害支援養成研修の実施について」（令和6年2月19日付）に基づいて都道府県が行う研修の実施状況及び実施上の課題等について調査、分析を行い、厚生労働科学研究「高次脳機能障害の障害特性に応じた支援者養成研修カリキュラム及びテキストの開発のための研究（令和2～4年度）」により開発された支援者養成研修カリキュラム及びテキストに関して、運用上の課題等を検討するための資料とする。

B. 研究方法

（1）調査対象

全47都道府県

（2）調査票の配付と回答

厚生労働省の調査・照会システムを通じて、各都道府県に調査依頼書及び調査票を配付し、メールによる回答を依頼した。

（3）調査期間

令和7年1月9日から1月31日まで

C. 研究結果

（1）研修の実施状況（図1）

45都道府県から回答があった（回収率95.7%）。回答があった45都道府県のうち、令和6年度中に研修を実施する（予定含む）都道府県が17、令和7年度から実施予定が22であった。一方で、6都道府県が実施時期未定との回答であった。

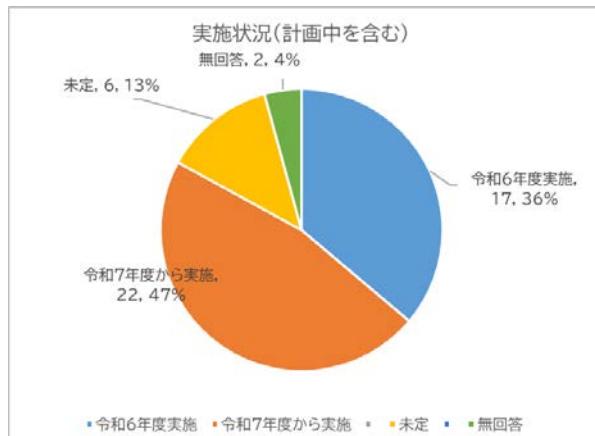


図1 都道府県における研修の実施状況

（2）研修の実施体制（図2）

研修会の実施体制については、12都道府県（27%）が直営、27都道府県（60%）が委託及び一部委託を行う予定と回答した。委託及び一

部委託では、18 都道府県が支援拠点機関に委託するとの回答であった。支援拠点機関以外の委託先としては、社会福祉協議会、相談支援専門員等の職能団体等が見られた。委託実施の方向であるものの、委託先が決まっていないとの回答が 6 都道府県あった。

一方で、修了証書の発行及び修了者名簿の管理については、多くの都道府県が直営実施との回答であった。

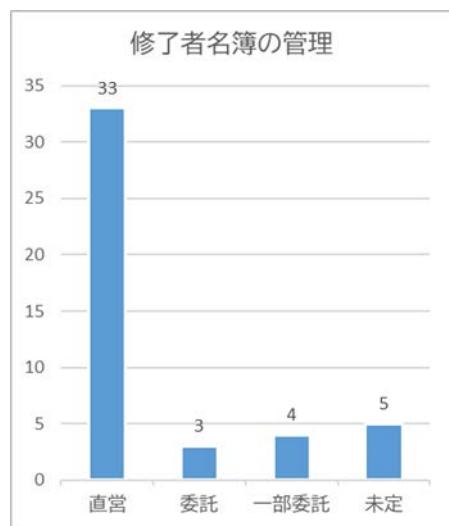
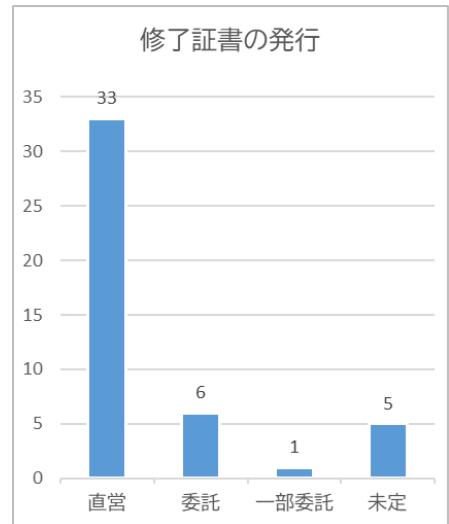
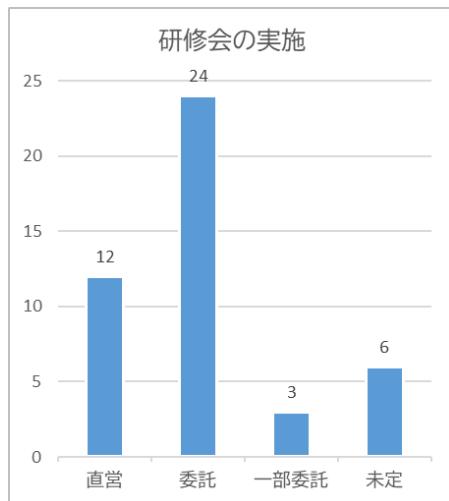


図2 都道府県における研修の実施体制（研修会の実施・修了証書の発行・修了者名簿の管理）

（3）研修の受講対象者等

受講対象者について自由記述を求めたところ、ほとんどの都道府県では、「県内の障害福祉サービス等事業所に従事する職員」を対象としており、さらに高次脳機能障害（者）支援体制加算の対象事業所であることを要件にしている都道府県もあった。また、約 1/4 の都道府県では、「高次脳機能障害者支援に従事する者（医療、介護、保健、福祉、教育、労働、行政等）」等を要件としていた。

定員を超過する申し込みがあることを想定して、「各事業所（各法人）1名のみ」、「高次脳機能障害者支援に従事している者」等の応募要件を設ける（予定を含む）都道府県も多く見られた。

（4）受講定員と応募倍率

受講定員は、令和6年度（予定を含む）は25～100名、令和7年度（予定）は25～1900名であった（図3、4）。新たな研修であることから、受講ニーズの把握が困難であり、確保した会場の容量や講師・ファシリテーターの対応可能人数を考慮して定員設定を行う都道府県もあつ

た。

令和 6 年度研修実施済みの都道府県の応募倍率は、平均 1.8 倍程度であった（図 3）。

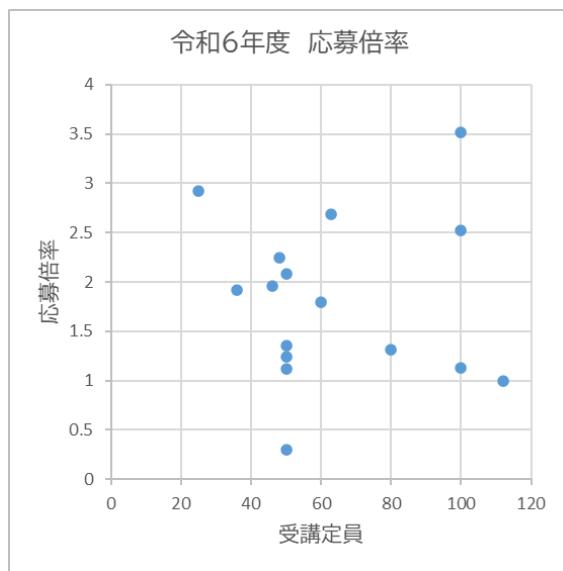


図 3 令和 6 年度実施都道府県における受講定員と応募倍率

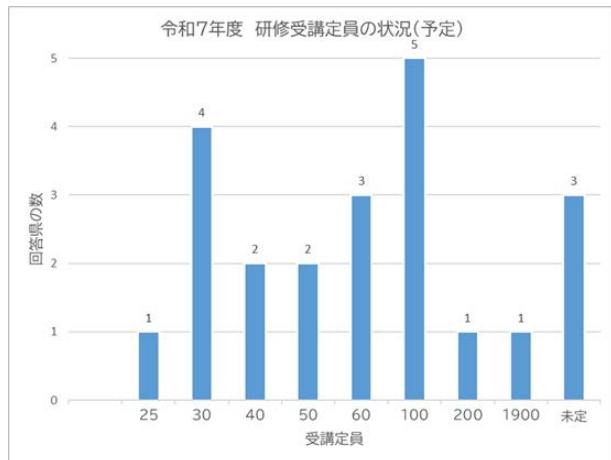


図 4 令和 7 年度研修受講定員（予定）

（5）研修の実施方法と研修パッケージ（※）利用の有無

研修の実施方法については、講義科目はオンラインにより実施すると回答した都道府県が半数程度あったが、演習科目では集合型により実施する都道府県が 3/4 を占め、オンラインのみによる実施はなかった（図 5）。

また、研修パッケージに関して、パワーポイ

ントテキストについては、講義科目、演習科目を問わず利用する都道府県が多いが、研修動画については、講義科目において利用が多いものの、演習科目では約 1/4 の都道府県が利用なしとの回答だった（図 6、7）。

（※）研修パッケージ：厚生労働科学研究「高次脳機能障害の障害特性に応じた支援者養成研修カリキュラム及びテキストの開発のための研究（令和 2～4 年度）」により作成された研修テキスト（パワーポイントテキスト及び動画テキスト）、シラバス、FAQ リスト等

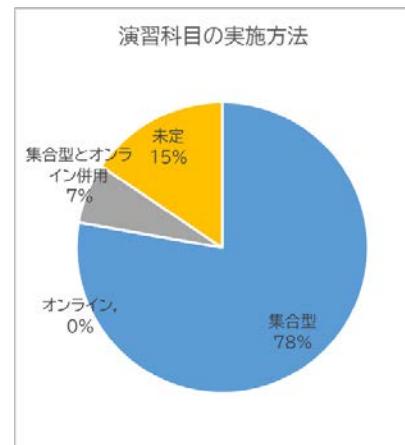
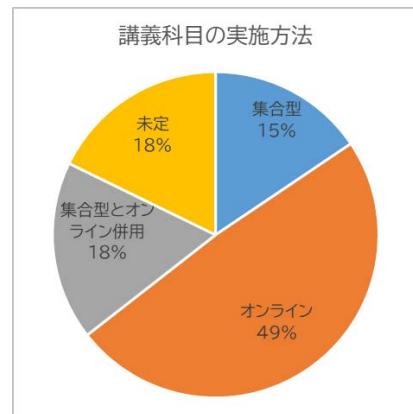


図 5 研修における講義、演習科目の実施方法

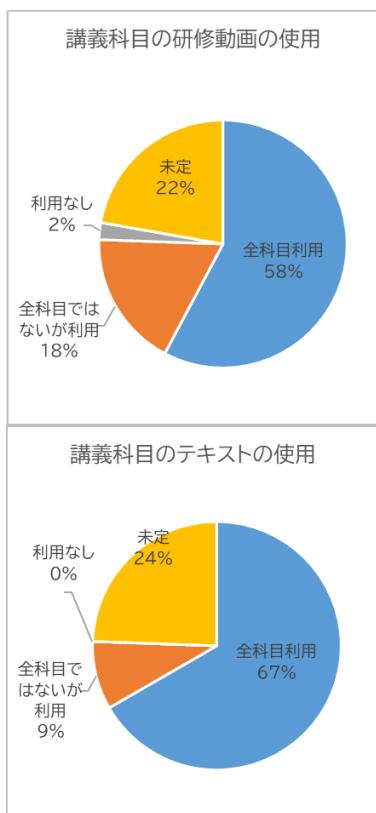


図 6 講義科目：研修パッケージの利用状況

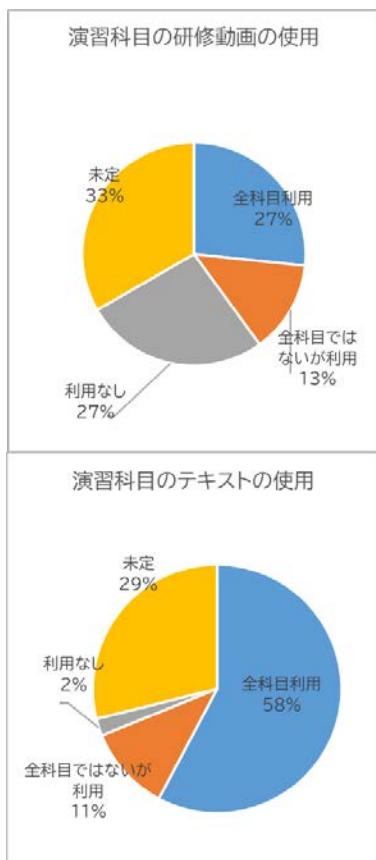


図 7 演習科目：研修パッケージの利用状況

(6) 研修会の企画・実施に係る課題

研修会を企画・実施する際の課題について、①研修実施体制、②研修実施方法、③研修講師、ファシリテーター等の確保、養成、④その他に分けて自由記述を求めた。主な意見等は下記のとおり。

①研修実施体制（実施主体、委託先等）

【直営実施】

- ・研修を実施するための業務負担の増加
- ・現行実施している研修会との統廃合の検討
- ・自治体で直営実施する場合の受講料（歳入）徴収事務の煩雑さ

【委託実施】

- ・委託先の候補が少ない/ない
- ・継続的な委託先の確保
- ・委託先の具体的な業務内容の整理（仕様書の作成）
- ・研修運営の委託先はあるが、実施に当たり支援拠点機関の協力が必要

②研修実施方法（周知、対象者、集合型・オンライン実施に係る課題等）

【周知】

- ・相談支援事業所等への周知方法の検討（市町村経由、法人宛てメール、都道府県ホームページ等）
- ・募集期間の設定

【対象者】

- ・受講希望者の把握方法
- ・研修の質の担保や会場規模を考慮した定員設定
- ・定員を超過する申込みがあった場合の受講者の選考基準（支援経験、支援意欲、今後の研修への協力意思、地域、事業所の支援実績等）

【集合型・オンライン実施に係る課題】

- ・オンデマンド実施した場合の受講者の理解度確認・効果測定

小テスト：テスト問題の作成

⇒提供してほしい

- レポート(アンケート):精査する業務の負担が大きい
- ・対面実施とした場合の受講定員の制限
 - ・実施形態に対する受講者のニーズ把握
- ③研修講師、ファシリテーター等の確保、養成
- ・カリキュラムに対応した研修講師の選定・確保
 - ・演習ファシリテーター配置の有無の検討
 - ・受講者数に応じた演習ファシリテーターの確保(支援拠点機関、障害福祉サービス等事業所、庁内他部署への協力依頼、研修修了者への協力依頼)
 - ・講師、ファシリテーターの継続的な確保、養成(指導者研修の継続、受講定員増を希望)
- ④その他
- 【カリキュラム、テキスト】
- ・講義のコマ数、研修内容量(時間)が多大(運営側職員、受講側の負担)
 - ・地域の実態に応じた講義内容の検討・作成
 - ・支援経験が少ない受講者に対応した研修内容の検討
 - ・受講後のフォローアップの実施(支援拠点機関等の研修への参加案内等)
 - ・今後の受講者層変化(初任者の増加)への対応
- 【予算確保】
- ・研修実施に係る予算の確保(講師謝礼、会場使用料)
 - ・受講ニーズの今後の見通しが不明確
- D. 考察・E. 結論
- 都道府県を対象として、高次脳機能障害支援養成研修の実施状況及び実施上の課題等について調査を行った。
 - 回答があった45都道府県のうち、約半数の22都道府県は令和7年度からの実施を予定しており、令和6年度に実施した(予定を含む)のは17都道府県だった。
 - 研修の実施体制については、6割の都道府県が委託により実施(予定を含む)と回答した。一方で、修了証書の発行等の事務は、多くの都道府県が直営により実施するとの回答だった。
 - 本研修が高次脳機能障害(者)支援体制加算の算定要件であることから、受講対象者の中は障害福祉サービス等事業所に従事する職員となる。受講定員に関しては、25~1900名と都道府県により幅があった。各事業所1名などの受講要件を設けている都道府県が多くたが、令和6年度に研修を実施した都道府県の応募倍率は平均1.8倍程度だった。
 - 研修の実施方法については、講義科目は研修動画を用いてオンライン形式により実施する都道府県が多くた。一方演習科目では、集合形式で実施する都道府県が多く、講義科目に比べて、研修動画を利用しない都道府県が多くた。
 - 研修会の企画・実施に係る課題については、「委託先の候補がない/少ない」、「講義をオンデマンド配信した場合の受講者の視聴・理解度確認方法」、「研修講師、ファシリテーター等の確保、養成」を挙げた都道府県が多く見られた。また、研修カリキュラム・テキストに関しては、「講義のコマ数、研修内容量(時間)が多大(運営側職員)受講側の負担」、「地域の実情に応じた講義内容の検討・作成が必要」、「支援経験が少ない受講者に対応した研修内容の検討が必要」との意見が複数あった。
 - 今後は、調査結果を踏まえ、研修運営・受講の負担を考慮した実施方法の提案や研修資材の検討、研修講師・ファシリテーターを養成するための指導者研修の実施方法等について検討を進める必要がある。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・取得状況

なし